

## 土壤汚染対策法施行状況

法	内 容	件 数
第3条関係 (有害物質使用特定施設 の廃止に伴う調査)	土壤汚染状況調査実施	2
	ただし書の確認（調査猶予）	38
第4条関係 (一定の規模 (3,000m <sup>2</sup> ) 以上 の土地の形質の変更に伴う届出等)	土地の形質の変更届出	32
	土壤汚染状況調査実施	0

- ・ ただし書の確認とは、特定施設等廃止後も当該敷地を工場等に利用することなどにより、調査が猶予されたものの件数を示しています。
- ・ 法に基づく調査により土壤汚染が確認された土地については、指定区域として指定し、その内容を公示することになっています。（平成28年3月末現在10件）

## 大阪府生活環境の保全等に関する条例（土壤汚染関係）施行状況

条 例	内 容	件 数
第81条の4関係 (有害物質使用届出施設等 の使用廃止に伴う調査)	土壤汚染状況調査実施	0
	ただし書の確認（調査猶予）	0
第81条の5第1項関係 (一定の規模 (3,000m <sup>2</sup> ) 以上 の土地の形質の変更に伴う調査)	土地の利用履歴等調査実施	32
	土壤汚染状況調査実施	0
第81条の5第2項関係 (ダイオキシン類に係る土壤 汚染状況調査)	土壤汚染状況調査実施	0
	ただし書の確認（調査猶予）	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただし書の確認とは、届出施設等廃止後も当該施設を工場等に利用することなどにより、調査が猶予されたものの件数を示しています。</li> <li>・ 条例に基づく調査により土壤汚染が確認された土地については、管理区域として指定し、その内容を公示することになっています。（平成28年3月末現在0件）</li> </ul>		